

# 国労水戸

国労水戸地方本部  
 水戸市中央1-1-11  
 ENYビル2F  
 029-221-4008  
 発行責任者 大和田亨  
 編集責任者 坂本公則

**安全は・労働環境は・法違反は**

## 検修外注化問題で学習会



6月30日、地方本部は検修外注化について東本部矢部執行委員を招き学習交流会を開催しました。矢部執行委員は5月29日・6月5日の基本要交渉及び、6月19日、「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進について」の修正提案について報告を行いました。

足掛け3年に及び議論を行なうなかで、提案内容の柱ともいえる委託範囲を変更する修正が会社より示された事は、国労が強く求めてきた安全な車両を提供する観点から、業務委託の拡大に一定の歯止めをかけるものであり、国労要求に沿った修正内容となっています。

しかし、大規模な出向発令を伴う業務委託であることに変わりなく、交渉で改善を求めてきた問題点について、引き続き改善を求め更に運動を強めなければなりません。最後に、地方の交渉では具体的な要求で、修正を勝ち取って欲しいと要請し学習会を終了しました。

組織強化・拡大、労働条件改善の闘いに奮闘しよう！



### 修正提案のポイント

修正提案の具体的な内容は、機動班業務の委託を除外する、構内計画業務については、21箇所を委託から除外し、残りの箇所の委託実施は1年間先送りする、派出については、ホーム検査のみを実施する箇所についてはすべて委託から除外するというものです。

等)については、未実施分を今回の施策と一緒に実施するとなっているため、機動班でATC・ATS特性検査や消耗品取替え等の業務を実施している箇所は、機動班業務からこれらの業務が切り分けられて委託される。

を残すということか。  
 会社側  
 ・そういつことだ。  
 組合側  
 ・平成13年の協定化した事業の実施はどうなるのか。  
 会社側  
 ・今回、一括で実施する。

ることになる。  
 組合側  
 ・提案当初に、約5000名の検修社員のうち、1500名程度が出向に出ることになると試算が出されていたが、今回の修正された業務によって、どのくらい本体へ残るのか。  
 会社側  
 ・概ね、250名程度と考えている。  
 組合側  
 ・構内計画業務の量が多い職場では、複数で計画業務をやっている。今後はどうなるのか。  
 会社側  
 ・地方では、助役が計画業務をやっている箇所もある。切り分けられない場合には委託しない。

「機動班業務」は委託から除外されたが、平成13年6月1日付の「グループ会社と一体となった業務体制の構築(運輸車両関係)に関する協定」で、「委託可能とする業務」となっている。交番検査業務、車輪削正業務、ATC・ATS特性検査事故復旧に関する業務その他(消耗品取替え

実施時期については、構内計画業務については委託を1年先送りしたのはなぜか。  
 会社側  
 ・点呼などで業務指示を一緒にやっているところもあり、改善が必要との判断から、1年間の猶予期間を設けた。  
 組合側  
 ・機動班業務を除外したが、すべての機動班業務

組合側  
 ・ATC・ATS特性検査や消耗品取替え等の業務を機動班で実施している箇所はどうなるのか。  
 会社側  
 ・13年の委託可能業務は、機動班でやっていたはずで委託する。  
 組合側  
 ・従来機動班から代務を取っていた仕業検査の代務要員はどうするのか。  
 会社側  
 ・委託先の要員で手配す

組合側  
 ・地方では、助役が計画業務をやっている箇所もある。切り分けられない場合には委託しない。

## 7・16さよなら原発10万人集会

- ・日時：7月16日(日)12時30分からパレード出発 13時30分
- ・会場 代々木公園B地区  
 茨城支部関係 11時30分(現地集合)  
 福島支部関係 支部指示とする  
 暑さ対策を万全に(熱中症)

